

北海道七飯養護学校小学部への就学に関する教育相談のお知らせです

◆本校の小学部への入学を希望する方は、必ず本校の教育相談を受けていただくようお願いいたします。

1 申込みについて

- (1) 受付は、令和7年8月18日（月）より開始します。（教育相談の実施は9月からです。）
- (2) 申込方法は、項目4「申込みから実施まで」を御覧ください。

2 教育相談の対象者について

- (1) 令和8年度に、小学部へ入学を希望される幼稚園・保育園の年長児と保護者、担任またはコーディネーター等を対象とします。
- (2) 当日御来校される方は、お子様と保護者とします。ただし、特別な事情がある御家庭はその限りではない場合もありますので、お問い合わせください。

3 教育相談実施の日時について

毎週月曜日、火曜日、木曜日 14:00～15:00（都合により、曜日・時間帯は変更になる場合があります。）

4 申込みから実施まで

(1) 申込み

- ア **【様式1】FAX 申込書**をホームページからダウンロードし、本校へFAX 送信する。
又は **Google フォーム**から申し込む。



申し込み QRコード

<https://forms.gle/Kn5UyQQnXJL9wufC9>



(2) 日程調整

- ア 学校より家庭にメールか電話連絡で、日程調整を行います。 【担当 小学部 青柳 正樹】

(3) 書類の準備、郵送

- ア **【様式2】「教育相談調査票」「現状確認シート」** をホームページからダウンロードする。
- イ 2週間前までに本校担当宛てに送付する。

(4) 実施 ◆当日持参する物◆

- ア 「療育手帳」「身体障害者手帳」「発達検査の結果表」「個別の教育支援計画」など
- イ 上靴

(↓ 2 ページ目に続きます)

5 遠隔地にお住まいで、寄宿舎入舎を検討中の方へ

教育相談時に寄宿舎の見学をすることができます。御希望の方は、【様式1 FAX 申込書】の寄宿舎の見学の希望の欄にチェックを入れてください。

なお、寄宿舎入舎をお考えの方は、以下の「本校における入舎規定」を御参照ください。入舎するには条件があります。詳しくは、教育相談のときに御説明いたします。

本校における入舎規定

本校の寄宿舎は、スクールバスや自家用車での通学が困難な児童生徒の通学を保障するための入舎を原則としています。本校に在学する児童生徒で居住地が遠隔地にあり、毎日の通学が困難な児童生徒を対象としています。

なお、**遠隔地**とは、次の地域とします。

長万部町、今金町、せたな町、奥尻町、森町、八雲町、上ノ国町、厚沢部町、知内町、江差町、松前町、木古内町、乙部町、鹿部町、福島町、函館市（戸井、南茅部、恵山、椴法華）、北斗市（当別、茂辺地）、（北斗市のその他の地域に関しては、スクールバスコースを踏まえて個別に遠隔地に該当するか判断します）、七飯町（大沼地区）

6 当日の動き

- (1) 参加者は、上履きをお持ちください。
- (2) 来校者用玄関から入り、事務に「小学部の教育相談で来校した。」とお伝えください。
- (3) 所要時間は、40分程度とします。（寄宿舎の見学をする場合は、20分程度追加となります。）

7 その他

- (1) 教育相談当日に、発熱や風邪症状など体調不良が出た場合は、電話で御連絡ください。教育相談の日時の変更等を行います。
- (2) 問合せ先（担当）
小学部主事 青柳 正樹（あおやぎ まさき） TEL・FAX 0138-65-7004(代表)
- (3) 本校の電話及びFAX対応の時間は、8:15～16:45（平日）です。時間外や休日等は留守番電話に切り替わりますので御了承ください。

郵送先

〒041-1112

亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号

北海道七飯養護学校 小学部 青柳 正樹 行

（小学部 教育相談担当）